

大府市 6次産業化推進戦略

(平成 30 年度～平成 34 年度)



平成 30 年 5 月

愛知県大府市（産業振興部農政課）



表紙写真の説明

J A あぐりタウンげんきの郷

本市吉田町にある知多半島の農畜産物直売所などを設ける本施設は、J A あいち知多が贈る 21 世紀の「農」と「食」のシンボルです。

写真は、げんきの郷が実施する農業体験です。

は じ め に

本市の農業は、愛知用水通水後、大都市近郊の地の利を生かしてたまねぎ、キャベツ、ぶどう、なしを始め、牛、豚、鶏といった畜産など多彩な農業が営まれてきました。

しかしながら、農業従事者の高齢化、後継者・担い手不足、農産物価格の低迷等により、持続可能な産業として成立しなくなりつつあります。

このようなことから、本市で産出される農畜産物に6次産業化の手法による付加価値を与え、農業所得の向上を図り、持続可能な産業とするため、「大府市6次産業化推進戦略」を策定しました。

本市における6次産業化の取組としては、従来からのぶどう農家によるジャム、ジュースの加工販売があり、近年では、木の山芋やにんじん、たまねぎ、じゃがいもを使用したスイーツ、まぜごはん、スープなどがありますが、まだまだ十分とは言えません。

この戦略をもとに、より多くの農業従事者を巻き込み、関係機関との連携・協力により、健康都市大府らしい特産品の開発を推進するとともに、農業を魅力ある産業とし、本市農業の活性化を図ります。

平成 30 年 5 月



大府市長 岡村 秀人

目 次

- I 6次産業化推進戦略策定の趣旨 1
- II 6次産業化についての現状と課題 1
- III 6次産業化への取組方針(事業者への支援を
含む) 3
- IV 6次産業化において活用する農畜産物の商
品化とそれに用いる加工技術の方向性 3
- V 今後(5年後頃)の成果目標 6

I 6次産業化推進戦略策定の趣旨

日本の農業を取り巻く情勢は、農業従事者^{※1}の高齢化、後継者・担い手不足、耕作放棄地の増加、混住化の拡大、農産物価格の低迷等の従来の課題に、今後は国際的な競争も加わり、一層厳しさを増すことが予想され、本市においても同様な状況です。

このような状況に至ったのは、農産物価格の低迷等により、持続可能な産業として成立しなくなりつつあることが考えられます。

このような課題に対処するため、6次産業化^{※2}やブランド化などの手法を用いて、本市で産出される農畜産物(地域資源)に付加価値を与え、農業所得を向上する必要があります。

以上を踏まえ、特に6次産業化について、本市における現状と課題、取組方針等について整理を行い、「大府市6次産業化推進戦略」を策定し、本市の農業が持続可能な産業として活性化することを目指します。

※1 農業従事者：農作物の栽培・収穫、蚕の飼育、収繭、蚕種の製造、家畜・家さん・その他の動物（水産動物を除く）の飼育、及び農業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。（日本標準職業分類 HP 参照）

※2 6次産業化：農林漁業者（1次産業）が、農産物などの生産物の元々持っている価値をさらに高め、それにより、農林漁業者の所得（収入）を向上していくこと。生産物の価値を上げるため、農林漁業者が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。（農林水産省 HP 参照）

II 6次産業化についての現状と課題

本市は、愛知県の中央部よりやや西部、知多半島の根幹部に位置し、大消費地名古屋に隣接しており、たまねぎ、キャベツなどの露地野菜、ぶどう、なし等の果樹の栽培を中心に発展した歴史を持ち、現在では米を始め、野菜、果樹、畜産など多彩な農業が営まれています。（⇒次頁の写真参照）また、畜産についても、「全国和牛能力共進会」において1等賞を受賞するなど、近年優秀な畜産農家が育ってきています。

しかしながら、生産規模の点では比較的小規模の農業従事者が多いため、農畜産物の収穫量の一部を加工に回すことは容易ではありません。

したがって、6次産業化の推進のためには、そのような小規模農業従事者へのサポートが重要となってきます。

本市では現在（平成30年3月末時点）のところ、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」に基づく総合化事業計画^{※3}の認定を受けている事業（計画）が3件で、認定事業者の現状売上高は6億円となっていますが、十分とは言えません。

その理由としては、以下の点が挙げられます。

- (1) 独自に加工品を製造している農業従事者はいるものの、6次産業化という制度について、市からの周知が十分でなかったこと。
- (2) 6次産業化の事業を推進するためには、少なくとも次のいずれかの条件が必要となりますが、現状ではそのいずれも十分には整っていないこと。
 - ① 農業従事者が自ら加工又は販売まで手を広げられるノウハウが共有されていること。
 - ② 農業従事者と加工又は販売等の事業者との連携・協力体制が存在すること。

本市としては、このような課題を見据え、その改善を着実に進めていきます。

※3 総合化事業計画：六次産業化法に基づき申請する計画をいう。（農林水産省 HP 参照）

《大府市の代表的農産物》



ぶどう



なし



木の山芋



たまねぎ

Ⅲ 6次産業化への取組方針(事業者への支援を含む)

前記Ⅱ(2頁)で取り上げた課題(1)及び(2)に対して、次のとおり対策を講じ、6次産業化の推進を図ります。

(1) 農業従事者への周知

6次産業化の支援制度については、農業従事者及びその関係団体に対し、機会あるごとに周知を図ります。

例えば、6次産業化を検討している農業従事者に対し、本市農政課主催の「アグリミーティング(農業者勉強会)」を開催する中で、6次産業化サポートセンターからプランナーの派遣を受け、事業者による総合化事業計画策定の支援を行います。

(2) 先進事例の紹介

6次産業化を予定している農業従事者が、自ら収穫物の加工又は販売までを一体的に取り組めるよう加工又は販売実績のある農業従事者を紹介し、そのノウハウを学べるようサポートします。

(3) 加工・販売等の事業者とのマッチング(農商工連携)

農業従事者と加工又は販売等の事業者との連携・協力体制の確立については、本市商工関係部署及び商工会議所へ相談し、6次産業化を予定している農業従事者に対して、加工・販売等の事業者とのマッチングをサポートします。

(4) 国等の支援策の活用

6次産業化を予定している農業従事者が行う試験栽培の実施等の加工適性のある作物の導入、試作やパッケージデザイン等の新商品の開発、直売所の売上げ向上に向けたインバウンドツアーの企画等の地域ぐるみの取組、販路開拓のための商談会等への出展、加工・販売施設等の整備等の取組について国等と連携し、支援を行います。

Ⅳ 6次産業化において活用する農畜産物の商品化とそれに用いる加工技術の方向性

本市において、農業全体の収入向上につなげるため、地元特産の農畜産物だけではなく、多くの農業従事者が生産している農畜産物も活用します。

具体的には、前記Ⅱ(2頁)に掲載した本市を代表する農産物のほかに「にんじん」、「ジャガイモ」、「いちご」、「トマト」、「いちじく」や畜産

物などを想定しています。

これらの農畜産物については、それぞれに見合った加工方法による商品化を図り、健康都市大府らしい特産品として本市農業を活性化する起爆剤にしたいと考えます。

農畜産物の加工には様々な方法がありますが、その一例として、野菜は和洋菓子やスープ、果物はジュース、ジャム、ジェラートの原材料として有用です。畜産物はレストラン(飲食店)への出荷が考えられます。

なお、これまでに行った新商品の開発事例としては、「木の山芋」を使用した「豆腐スイーツ」(次頁写真①)、あいちの伝統野菜に指定されている「木之山五寸にんじん」を使用した「まぜごはんの素」(同写真②)及び「知多3号たまねぎ」を使用した「肉だんご」(同写真③)と知多半島産のたまねぎを使用した「オニオンスープ」(同写真④)があります。

これらの開発で得られた技術のノウハウ(野菜本来の味を損なわず加工する技術など)を他の事例に応用できるよう発展させ、健康都市大府らしい魅力的な商品が今後も生まれるよう、加工技術の面においても6次産業化の基盤整備を進めます。

本市で生産する

野菜・果物・畜産物

を原材料として

付加価値を伴う加工

本市を代表する

魅力的な商品

を今後も生み出す。

【新商品の開発事例】



① 豆腐スイーツ
(木の山芋使用)



② まぜごはんの素
(木之山五寸にんじん使用)



③ 肉だんご
(知多3号たまねぎ使用)



④ オニオンスープ
(知多半島産たまねぎ使用)

V 今後（５年後頃）の成果目標

前記Ⅲ及びⅣ（３頁）の取組により、次の目標の実現を目指します。

成果目標

総合化事業計画の認定が得られるような
6次産業化事業者を、平成34年度までに
2事業者以上を育成

また

各認定事業者の総合化事業における農林水産物等
及び新商品の売上高の目標達成に向けて
(目標売上高 8.3 億円)

以下のような取組を推進

6次産業化により開発された製品
や新たに設けた直売所及びレストラ
ン等については、本市HPに掲載する
とともに市内外の一般消費者や飲食
店等に周知を図ります。

また、商品等の知名度を高め、市内
農業従事者等への刺激となるようP
R活動を推進します。

裏表紙図柄の説明

おぶちゃん

本市公式マスコットキャラクター。体の形は大府市の地形。明るい黄色は元気のしるし。チャームポイントは市の花くちなし。タスキをかけて未来への健康の橋渡し役を務めている。

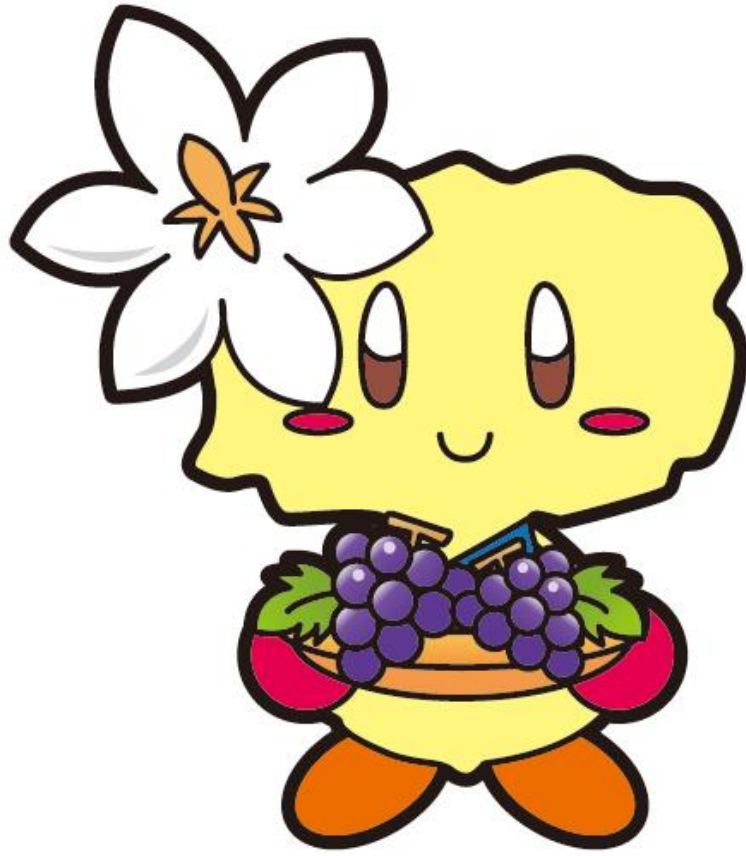
大府市 6 次産業化推進戦略
平成 30 年 5 月

発行：大府市

編集：産業振興部農政課

〒 474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地

TEL 0562-45-6225 FAX 0562-47-7320



おぶちゃん